

先着100名限定

# 町外医療機関にて人間ドックを受診した方は 1万円の助成が受けられます！

## 助成要件

- ◆ 受診日時点で隠岐の島町国民健康保険被保険者（満40歳以上75歳未満）であること
- ◆ 国民健康保険税に滞納がないこと
- ◆ 健診結果報告書を特定保健指導に活用することに同意すること（※1）
- ◆ 受診した年度内に特定健康診査を受診していないこと（※2）

※1 健診結果のうち特定健診にあたる項目をデータ管理します。また、健診結果により特定保健指導のご案内等が送付されることがあります。

※2 同一年度内に特定健診受診券を使用した集団健診や個別健診、隠岐病院にて人間ドックや脳検診との併用受診や国保ミニドックの受診、事業所健診の情報提供を行った方は助成対象外となります。

## 手続きの流れ < 受診期間 4月1日から3月31日まで >

### ① 町外人間ドックを受診

助成要件を確認のうえ、人間ドックを予約し受診してください。

### ② 役場窓口にて申請手続き

下記「申請に必要なもの」を持参の上、申請してください。

### ③ 助成金の振り込み

書類審査後、交付決定される、助成金を振り込みます。

## 必要なもの

- ◆ 隠岐の島町外医療機関等ドック健診費助成金交付申請書兼請求書（役場又は支所にあります）
- ◆ マイナ保険証または資格確認書
- ◆ 健診結果報告書及び領収書の写し
- ◆ 特定健康診査受診券及び質問票（5月中に自宅に届きます）
- ◆ 口座の確認ができる書類（通帳、キャッシュカードの写し）
- ◆ 印鑑（認印）



お問合せ先

隠岐の島町役場 町民課 国保年金係 ☎ 2-8560